

平成26年（2014）

商業統計調査結果報告

平成26年7月1日現在



和歌山県企画部企画政策局調査統計課

平成28年4月

目 次

利用上の注意	1
I. 調査結果の概要	
1. 事業所数、従業者数、年間商品販売額	5
2. 従業者規模別の事業所数、従業者数、年間商品販売額	5
3. 経営組織別の事業所数、従業者数、年間商品販売額	6
II. 卸売業	
1. 業種別の事業所数、従業者数、年間商品販売額	7
2. 従業者規模別の事業所数、従業者数、年間商品販売額	12
3. 経営組織別、業種別の事業所数	12
III. 小売業	
1. 業種別の事業所数、従業者数、年間商品販売額	14
2. 従業者規模別の事業所数、従業者数、年間商品販売額	19
3. 経営組織別、業種別の事業所数	19
4. 売場面積規模別事業所数、従業者数、年間商品販売額、 セルフサービス方式採用事業所数	21
5. チェーン組織への加盟状況	21
IV. 市町村別	
1. 事業所数、従業者数、年間商品販売額	23

利 用 上 の 注 意

1. 調査の目的

商業統計調査は、我が国の商業の実態を明らかにすることを目的としている。

2. 調査の根拠

商業統計調査は、統計法（平成19年法律53号）に基づく「基幹統計調査」であり、商業統計調査規則（昭和27年通商産業省令第60号）によって実施されている。

3. 調査の期日

平成26年商業統計調査は、平成26年7月1日現在で実施した。

なお、商業統計調査は周期調査であるが、平成9年以降の調査から5年ごとに実施し、その中間年（本調査の2年後）に簡易な調査を実施している。

また、経済センサスの創設に伴い、商業統計調査は経済センサス-活動調査実施年の2年後に実施することとなり、今回は総務省所管の経済センサス-基礎調査との同時調査（一体的）により実施された。

4. 調査の範囲

商業統計調査の範囲は、日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に掲げる「大分類I-卸売業・小売業」に属する事業所を対象とした。

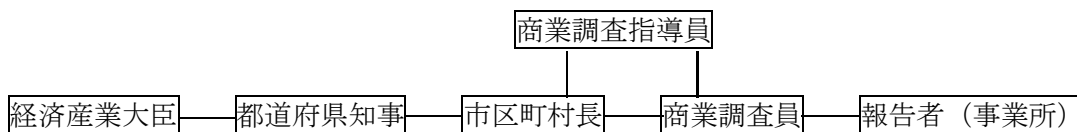
調査は、民営の事業所を対象とした。例えば、商業以外の会社、官公庁、学校、工場などの構内にある別経営の事業所（売店等）、また、店舗を有しないで商品を販売する訪問販売、通信・カタログ・インターネット販売などの事業所も調査の対象とした。

なお、調査期日に休業若しくは清算中、季節営業であっても専従者がいる事業所は対象とした。

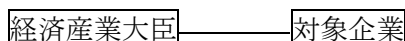
5. 調査の方法及び経路

商業統計調査の調査経路及び調査方法は、以下のとおり。

- ① 報告者（事業所）が自ら調査員によって配布された調査票に記入（自計方式）し、調査員が回収する又はオンライン提出による調査員調査方式



- ② 商業事業所の本社・本店等が傘下の商業事業所の調査票を事業所ごとに作成し、一括して経済産業省へ郵送又はオンラインにより提出する本社等一括調査方式



6. 集計対象事業所

産業大分類「I-卸売，小売業」に格付けされた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所について集計した。

- ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所でないこと。
- ・産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所であること。

7. 統計表利用のための主な用語の説明

(1) 事業所（商業事業所）

原則として一定の場所（一区画）を占めて「有体的商品を購入して販売する事業所」であって、一般的に卸売業、小売業といわれる事業所をいう。

(2) 卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所
- ③ 主として業務用に使用される商品（事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）など）を販売する事業所
- ④ 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所（主として管理的事務のみを行っている事業所を除く）
例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所となる。
- ⑤ 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
修理料収入の方が多くても同種商品を販売している場合は修理業とせず卸売業とする。
- ⑥ 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理または仲立を行う事業所（代理商、仲立業）。代理商、仲立業には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる。

(3) 小売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 個人（個人経営の農林漁家への販売を含む）又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- ③ 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業とする。
ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業（大分類Rーサービス業（他に分類されないもの））とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしない。
- ④ 製造小売事業所（自店で製造した商品在那个場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所）
例えば、菓子店、パン屋、豆腐屋、調剤薬局など。
なお、商品を製造する事業所が店舗を持たず通信販売により小売している場合は、製造業（大分類E）に分類される。
- ⑤ ガソリンスタンド
- ⑥ 主として無店舗販売を行う事業所（販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通

信・カタログ・インターネット販売の事業所)で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所

⑦ 別経営の事業所

官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する。

(4) 従業者及び就業者

平成26年7月1日現在で、当該事業所の業務に従事している従業者、就業者をいう。従業者とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」、「常用雇用者」の計をいい、就業者とは従業者に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向又は派遣従業者」を除いたものをいう。

① 「個人業主」とは、個人経営の事業主でその事業所の実際の業務に従事している者をいう

② 「無給家族従業者」とは、個人業主の家族で賃金・給与を受けず、ふだん事業所の仕事を手伝っている者をいう。

③ 「有給役員」とは、法人、団体の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者をいう。

④ 「常用雇用者」とは、「正社員・正職員」、「パート・アルバイトなど」と呼ばれている者で次のいずれかに該当する者をいう。

ア 期間を決めずに雇用されている者

イ 1か月を超える期間を定めて雇用されている者

ウ 平成26年の5月、6月のそれぞれの月に18日以上雇用された者

⑤ 「臨時雇用者」とは、常用雇用者以外の雇用者で1か月以内の期間を定めて雇用されている者や日々雇用されている者をいう。

⑥ 「他からの出向・派遣従業者」とは、別経営の事業所から出向・派遣されている者をいう。

⑦ 「従業者・臨時雇用者のうち他への出向又は派遣従業者」とは、従業者及び臨時雇用者のうち、別経営の事業所へ出向・派遣している者をいう。

⑧ 「パート・アルバイトなどの8時間換算雇用者数」とは、パート・アルバイトなどの従業者について平均的な1日当たりの労働時間である8時間に換算したもの。

(5) 年間商品販売額

平成25年1月1日から平成25年12月31日までの1年間の当該事業所における有体商品の販売額をいう。したがって、土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝くじ、切手などの有価証券の販売額は含めない。

(6) その他の収入額

平成25年1月1日から平成25年12月31日までの1年間の商品販売に関する修理料及び仲立手数料、製造業出荷額、飲食部門収入額、サービス業収入額などの商業活動（商品販売額）以外の事業による収入額を合計したもの。

(7) セルフサービス方式（小売業のみ）

セルフサービス方式とは、①客が値札等により各商品の値段が判るような表示方式をとっていること、②店に備え付けられている買物カゴ、ショッピングカート、

トレーなどにより、客が自由に商品を選び取れるようなシステムをとっていること、③売場の出口などに設置されている精算所（レジ）において、客が一括して代金の支払いを行うシステムになっていること、の三つの条件を兼ねている場合をいう。商業統計調査でいう「セルフサービス方式採用」の事業所とは上記条件による販売を売場面積の50%以上で行っている事業所をいう。

セルフサービス方式に該当する事業所の例として、総合スーパー、専門スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ワンプライスショップ、大型カー用品店などがある。

(8) 売場面積（小売業のみ）

平成26年7月1日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積（食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗（テナント）分は除く）をいう。

ただし、牛乳小売業（宅配専門）、自動車（新車・中古）小売業、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業（宅配専門）の事業所については売場面積の調査は行われていない。

(9) チェーン組織（小売業のみ）

① フランチャイズ・チェーン加盟事業所

事業所（フランチャイジー）が他の事業所（フランチャイザー（本部））との間に契約を結び（加盟）、フランチャイザーの商標や経営のノウハウを用いて、同一イメージのもとに商品の販売等を行っている事業所をいう。

① ボランタリー・チェーン加盟事業所

事業所が同一業種の事業所同士で本部を中心に共同仕入れ、配送、宣伝、売り出しなどを行う共同事業に加盟している事業所をいう。

② いずれにも加盟していない事業所

上記①、②に含まれない事業所をいう。例えば、レギュラー・チェーン（直営店）、自動車メーカーの特約店、家電メーカーの販売店、元卸系列のガソリンスタンドなど。

8. 記号及び注記

(1) 統計表中の記号

「—」 該当数字がないもの、又は調査していないもの

「x」 事業所数が1又は2の場合の数値秘匿、又は事業所数が3以上でも関連秘匿したもの

「0」及び「0.0」は四捨五入による単位未満のもの

「▲」 マイナス

(2) 単位未満を四捨五入したため、総数と内訳が一致しないことがある。

(3) この結果報告書は、本県において独自集計したものであり、経済産業省から公表される数値と相違する場合がある。

I 調査結果の概要

1. 事業所数、従業者数、年間商品販売額

平成 26 年 7 月 1 日現在で実施された商業統計調査における和歌山県の卸売業・小売業のうち、年間商品販売額等があり、産業細分類格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した事業所数は 10,568 事業所、従業者数は 61,877 人、年間商品販売額は 1 兆 8,242 億 2,998 万円となった。

卸売業、小売業別にみると、卸売業は、事業所数が 2,111 事業所、従業者数は 14,687 人、年間商品販売額は 9,593 億 2,996 万円となった。

小売業は、事業所数が 8,457 事業所、従業者数は 47,190 人、年間商品販売額は 8,649 億 2 万円となった。

I-1 表 事業所数、従業者数、年間商品販売額

	事業所数		従業者数 (人)		年間商品販売額 (万円)	
		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
合計	10,568	100.0	61,877	100.0	182,422,998	100.0
卸売業	2,111	20.0	14,687	23.7	95,932,996	52.6
小売業	8,457	80.0	47,190	76.3	86,490,002	47.4

2. 従業者規模別の事業所数、従業者数、年間商品販売額

事業所数を従業者規模別にみると、2 人以下規模 (構成比 47.8%)、3~4 人規模 (同 22.1%)、5~9 人規模 (同 17.0%) の順に多く、従業者 4 人以下の事業所が全体の 69.8% を占めている。

年間商品販売額では 10~19 人規模 (構成比 22.5%)、5~9 人規模 (同 22.4%)、30~49 人規模 (同 10.6%) の順となっている。

I - 2表 従業者規模別事業所数、従業者数、年間商品販売額

従業者規模	事業所数		従業者数 (人)		年間商品販売額(万円)	
	平成26年	構成比 (%)	平成26年	構成比 (%)	平成26年	構成比 (%)
合計	10,568	100.0	61,877	100.0	182,422,998	100.0
0~2人	5,048	47.8	8,004	12.9	11,484,271	6.3
3~4人	2,332	22.1	7,901	12.8	18,590,797	10.2
5~9人	1,796	17.0	11,568	18.7	40,810,183	22.4
10~19人	879	8.3	11,851	19.2	41,025,433	22.5
20~29人	242	2.3	5,735	9.3	19,025,885	10.4
30~49人	158	1.5	6,006	9.7	19,412,400	10.6
50~99人	77	0.7	5,081	8.2	16,224,821	8.9
100人以上	36	0.3	5,731	9.3	15,849,208	8.7

3. 経営組織別の事業所数、従業者数、年間商品販売額

経営組織別に構成比をみると、事業所数では法人事業所が 41.2%、個人事業所が 58.8% となっている。

従業者数では法人事業所が 71.7%、個人事業所が 28.3%となっている。

年間商品販売額では法人事業所が 91.8%、個人事業所が 8.2%となっている。

I - 3表 経営組織別事業所数、従業者数、年間商品販売額

法人個人	事業所数		従業者数 (人)		年間商品販売額 (万円)	
	平成26年	構成比 (%)	平成26年	構成比 (%)	平成26年	構成比 (%)
合計	10,568	100.0	61,877	100.0	182,422,998	100.0
法人	4,349	41.2	44,362	71.7	167,522,396	91.8
個人	6,219	58.8	17,515	28.3	14,900,602	8.2

Ⅱ 卸売業

県内の商業事業所数は 10,568 事業所となった。このうち卸売業の事業所数は、2,111 事業所となり商業事業所に占める割合は 20.0%となった。

1. 業種別の事業所数、従業者数、年間商品販売額

卸売業における業種別に構成比をみると、事業所数では、農畜産物・水産物卸売業（373 事業所、構成比 17.7%）、食料・飲料卸売業（258 事業所、同 12.2%）、建築材料卸売業（255 事業所、同 12.1%）、他に分類されない卸売業（227 事業所、同 10.8%）、家具・建具・じゅう器等卸売業（137 事業所、同 6.5%）の順となっており、これら上位 5 業種で 59.2%を占めている。

従業者数では、農畜産物・水産物卸売業（3,159 人、構成比 21.5%）、食料・飲料卸売業（1,798 人、同 12.2%）、建築材料卸売業（1,729 人、同 11.8%）、他に分類されない卸売業（1,488 事業所、同 10.1%）、医薬品・化粧品等卸売業（1,077 人、同 7.3%）の順となっており、これら上位 5 業種で 63.0%を占めている。

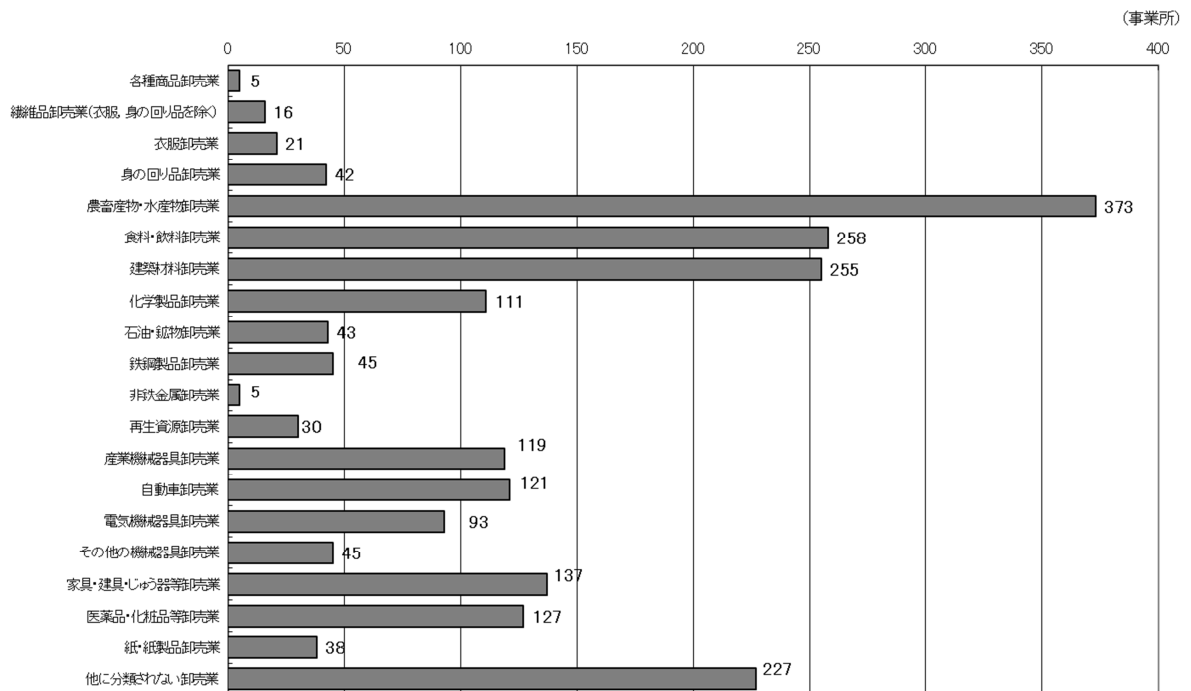
年間商品販売額では、農畜産物・水産物卸売業（1495 億 4786 万円、構成比 15.6%）、他に分類されない卸売業（1,468 億 1,592 万円、同 15.3%）、医薬品・化粧品等卸売業（1,295 億 2,735 万円、同 13.5%）、建築材料卸売業（1,195 億 9,395 万円、同 12.5%）、食料・飲料卸売業（928 億 3,214 万円、同 9.7%）の順となっており、これら上位 5 業種で 66.5%を占めている。

Ⅱ－１表 卸売業の業種別事業所数、従業者数、年間商品販売額

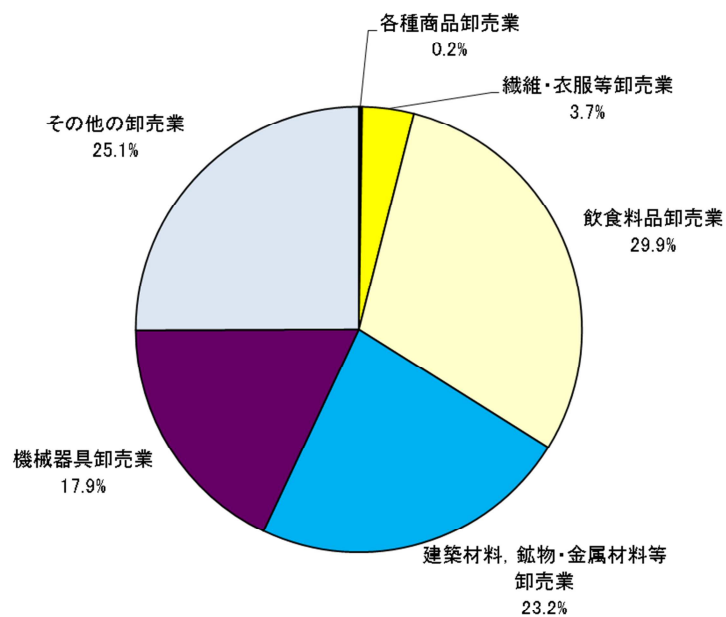
産業分類小分類		事業所数		従業者数（人）		年間商品販売額（万円）	
		平成26年	構成比（%）	平成26年	構成比（%）	平成26年	構成比（%）
卸売業計		2,111	100.0	14,687	100.0	95,932,996	100.0
50	各種商品卸売業	5	0.2	20	0.1	37,784	0.0
501	各種商品卸売業	5	0.2	20	0.1	37,784	0.0
51	繊維・衣服等卸売業	79	3.7	418	2.8	1,334,999	1.4
511	繊維品卸売業（衣服，身の回り品を除く）	16	0.8	54	0.4	138,744	0.1
512	衣服卸売業	21	1.0	135	0.9	368,050	0.4
513	身の回り品卸売業	42	2.0	229	1.6	828,205	0.9
52	食料品卸売業	631	29.9	4,957	33.8	24,238,000	25.3
521	農畜産物・水産物卸売業	373	17.7	3,159	21.5	14,954,786	15.6
522	食料・飲料卸売業	258	12.2	1,798	12.2	9,283,214	9.7
53	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	489	23.2	3,149	21.4	22,734,815	23.7
531	建築材料卸売業	255	12.1	1,729	11.8	11,959,395	12.5
532	化学製品卸売業	111	5.3	671	4.6	4,220,451	4.4
533	石油・鉱物卸売業	43	2.0	288	2.0	4,414,234	4.6
534	鉄鋼製品卸売業	45	2.1	253	1.7	1,708,116	1.8
535	非鉄金属卸売業	5	0.2	26	0.2	70,900	0.1
536	再生資源卸売業	30	1.4	182	1.2	361,719	0.4
54	機械器具卸売業	378	17.9	2,486	16.9	15,774,746	16.4
541	産業機械器具卸売業	119	5.6	634	4.3	3,057,693	3.2
542	自動車卸売業	121	5.7	844	5.7	3,707,263	3.9
543	電気機械器具卸売業	93	4.4	594	4.0	5,190,477	5.4
549	その他の機械器具卸売業	45	2.1	414	2.8	3,819,313	4.0
55	その他の卸売業	529	25.1	3,657	24.9	31,812,652	33.2
551	家具・建具・じゅう器等卸売業	137	6.5	817	5.6	2,792,168	2.9
552	医薬品・化粧品等卸売業	127	6.0	1,077	7.3	12,952,735	13.5
553	紙・紙製品卸売業	38	1.8	275	1.9	1,386,157	1.4
559	他に分類されない卸売業	227	10.8	1,488	10.1	14,681,592	15.3

※構成比の総数と内訳は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

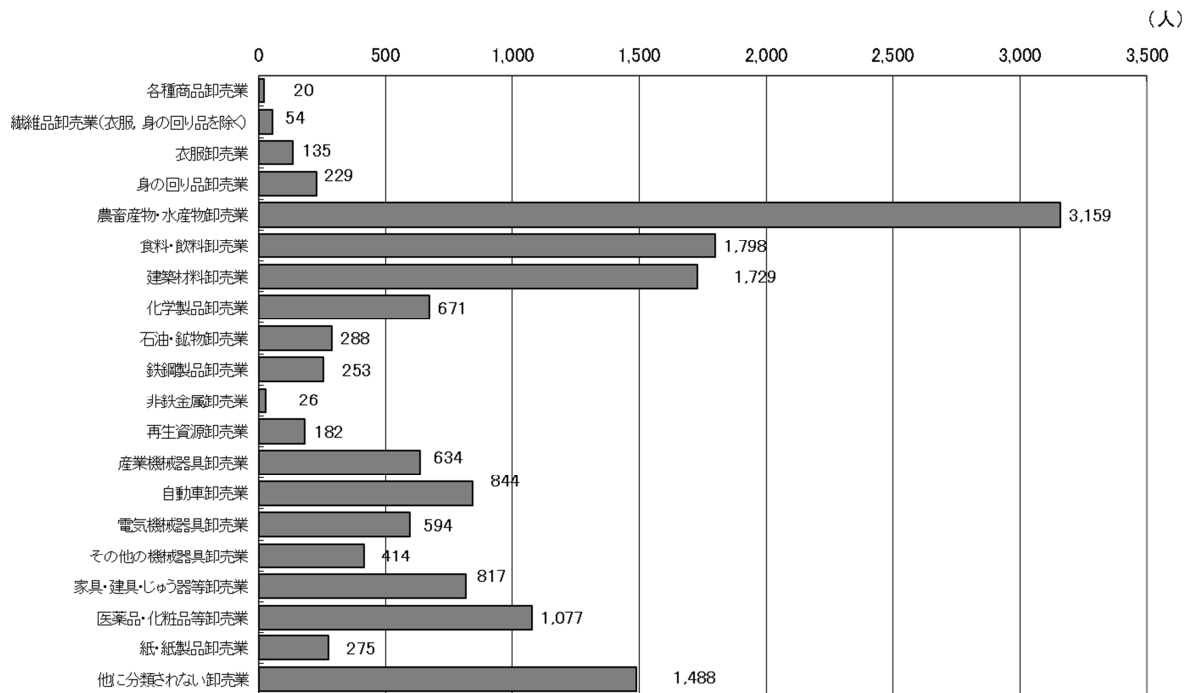
Ⅱ－1 図〔卸売業〕業種別事業所数



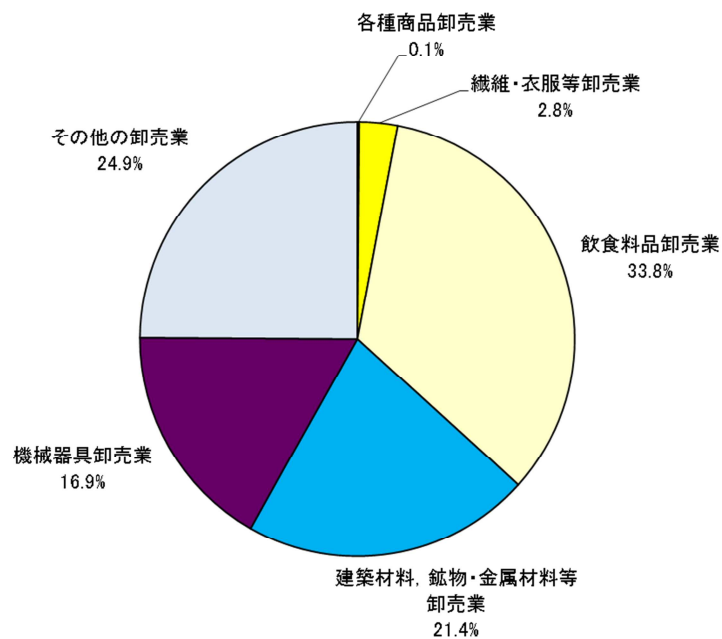
Ⅱ－2 図〔卸売業〕事業所数の業種別構成比



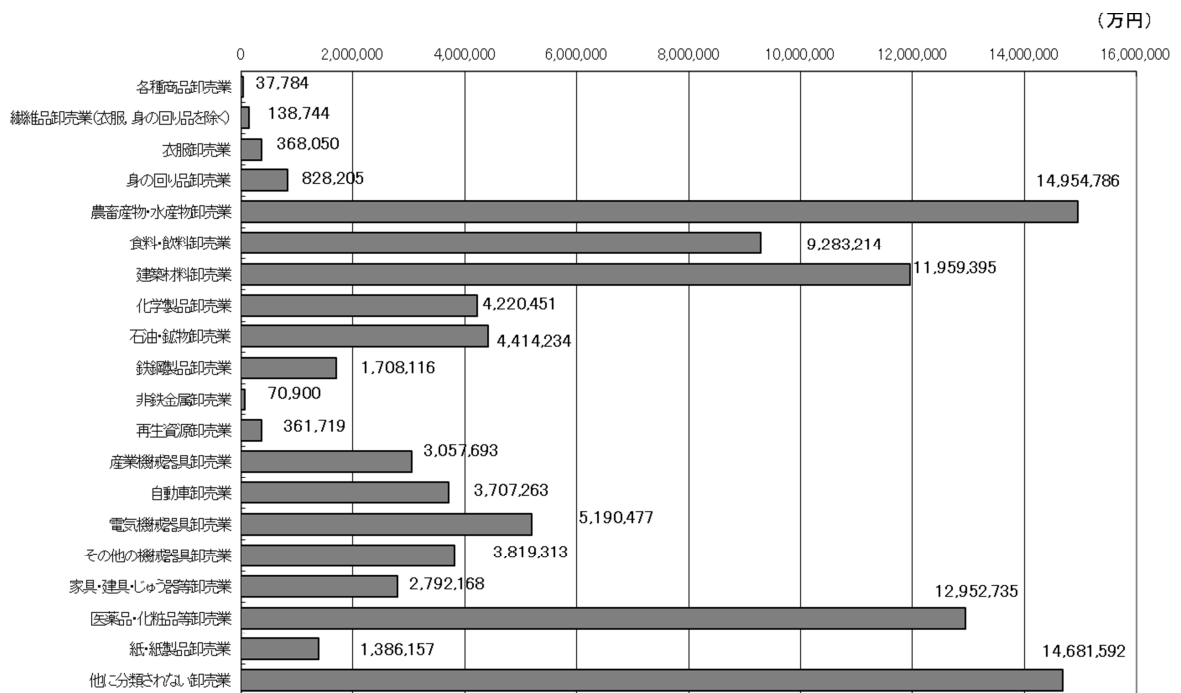
Ⅱ－３図〔卸売業〕業種別従業者数



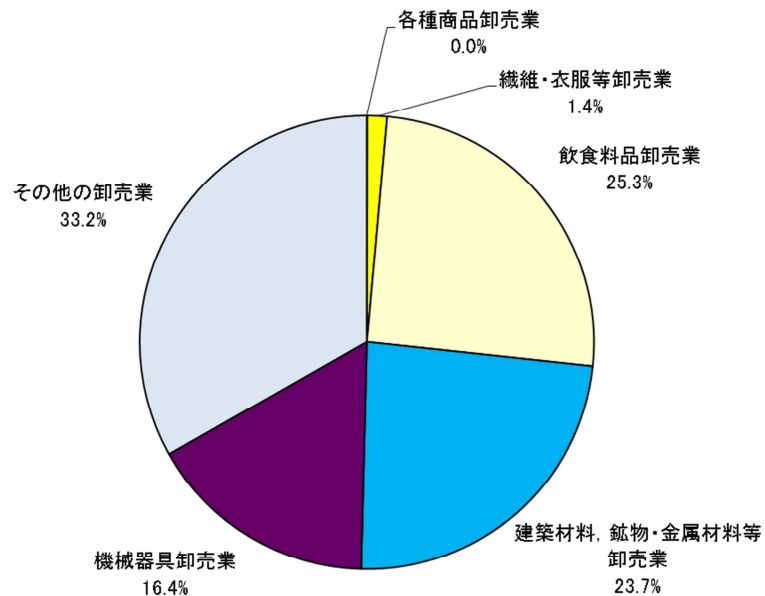
Ⅱ－４図〔卸売業〕従業者数の業種別構成比



II-5 図〔卸売業〕業種別年間商品販売額



II-6 図〔卸売業〕年間商品販売額の業種別構成



2. 従業者規模別の事業所数、従業者数、年間商品販売額

卸売業の事業所数を従業者規模別にみると、2人以下規模（構成比29.9%）、3～4人規模（同26.1%）、5～9人規模（同25.5%）の順に多く、従業者4人以下の事業所が全体の56.0%を占めている。

従業者数では10～19人規模（構成比24.7%）、5～9人規模（同23.8%）、3～4人規模（同12.7%）の順となっている。

年間商品販売額では10～19人規模（構成比25.7%）、5～9人規模（同24.9%）、20～29人規模（同10.9%）の順となっている。

Ⅱ－2表 卸売業の従業者規模別事業所数、従業者数、年間商品販売額

従業者規模	事業所数		従業者数(人)		年間商品販売額(万円)	
	平成26年	構成比(%)	平成26年	構成比(%)	平成26年	構成比(%)
合計	2,111	100.0	14,687	100.0	95,932,996	100.0
0～2人	632	29.9	1,020	6.9	4,939,468	5.1
3～4人	551	26.1	1,872	12.7	10,332,787	10.8
5～9人	538	25.5	3,492	23.8	23,843,280	24.9
10～19人	272	12.9	3,633	24.7	24,673,163	25.7
20～29人	59	2.8	1,388	9.5	10,479,623	10.9
30～49人	41	1.9	1,532	10.4	9,436,265	9.8
50～99人	13	0.6	828	5.6	7,604,471	7.9
100人以上	5	0.2	922	6.3	4,623,939	4.8

3. 経営組織別、業種別の事業所数

経営組織別にみると、法人事業所が1,399事業所、個人事業所が712事業所で法人事業所が卸売業の66.2%を占めている。

法人事業所における業種別構成比をみると、農畜産物・水産物卸売業、建築材料卸売業、食料・飲料卸売業、他に分類されない卸売業、産業機械器具卸売業、の順となっており、これら上位5業種で法人事業所の55.5%を占めている。

個人事業所における業種別構成比をみると、農畜産物・水産物卸売業、食料・飲料卸売業、他に分類されない卸売業、建築材料卸売業、の順となっており、これら上位4業種で個人事業所の60.7%を占めている。

Ⅱ－３表 卸売業の経営組織別、業種別、事業所数

産業分類小分類		法人事業所		個人事業所	
		平成26年	構成比(%)	平成26年	構成比(%)
卸売業計		1,399	100.0	712	100.0
50	各種商品卸売業	2	0.1	3	0.4
501	各種商品卸売業	2	0.1	3	0.4
51	繊維・衣服等卸売業	54	3.9	25	3.5
511	繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	11	0.8	5	0.7
512	衣服卸売業	14	1.0	7	1.0
513	身の回り品卸売業	29	2.1	13	1.8
52	飲食料品卸売業	347	24.8	284	39.9
521	農畜産物・水産物卸売業	201	14.4	172	24.2
522	食料・飲料卸売業	146	10.4	112	15.7
53	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	366	26.2	123	17.3
531	建築材料卸売業	188	13.4	67	9.4
532	化学製品卸売業	89	6.4	22	3.1
533	石油・鉱物卸売業	41	2.9	2	0.3
534	鉄鋼製品卸売業	36	2.6	9	1.3
535	非鉄金属卸売業	4	0.3	1	0.1
536	再生資源卸売業	8	0.6	22	3.1
54	機械器具卸売業	289	20.7	89	12.5
541	産業機械器具卸売業	96	6.9	23	3.2
542	自動車卸売業	76	5.4	45	6.3
543	電気機械器具卸売業	77	5.5	16	2.2
549	その他の機械器具卸売業	40	2.9	5	0.7
55	その他の卸売業	341	24.4	188	26.4
551	家具・建具・じゅう器等卸売業	88	6.3	49	6.9
552	医薬品・化粧品等卸売業	78	5.6	49	6.9
553	紙・紙製品卸売業	29	2.1	9	1.3
559	他に分類されない卸売業	146	10.4	81	11.4

※構成比の総数と内訳は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

Ⅲ 小売業

県内の商業事業所数は 10,568 事業所となった。このうち小売業の事業所数は、8,457 事業所となり商業事業所に占める割合は 80.0%となった。

1. 業種別の事業所数、従業者数、年間商品販売額

小売業における業種別に構成比をみると、事業所数では、その他の飲食料品小売業（1,005 事業所、構成比 11.9%）、他に分類されない小売業（986 事業所、同 11.7%）、医薬品・化粧品小売業（641 事業所、同 7.6%）、自動車小売業（624 事業所、同 7.4%）、燃料小売業（557 事業所、同 6.6%）の順となっておりこれら上位 5 業種で 45.1%を占めている。

従業者数では、その他の飲食料品小売業（7,197 人、構成比 15.3%）、各種食料品小売業（7,006 人、同 14.8%）、他に分類されない小売業（3,897 人、同 8.3%）、自動車小売業（3,726 人、同 7.9%）、医薬品・化粧品小売業（2,826 人、同 6.0%）、の順となっておりこれら上位 5 業種で 52.2%を占めている。

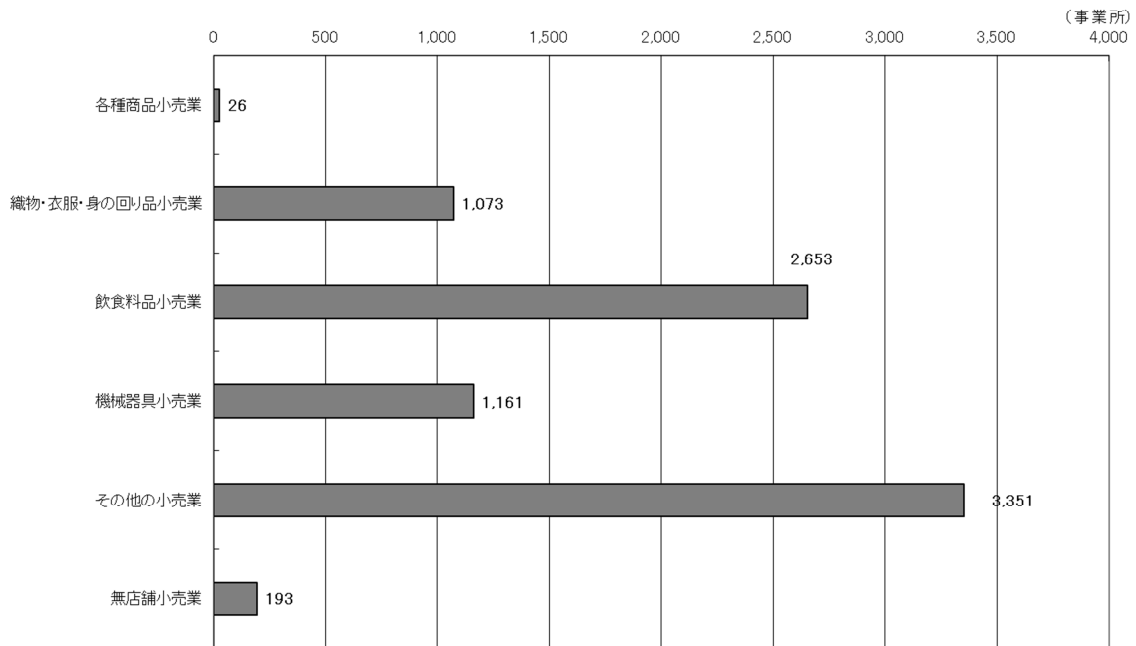
年間商品販売額では、各種食料品小売業（1,396 億 4,222 万円、構成比 16.1%）、燃料小売業（1,123 億 1,152 万円、同 13.0%）、自動車小売業（1,093 億 9,046 万円、同 12.6%）、その他の飲食料品小売業（1,013 億 2,512 万円、同 11.7%）、百貨店、総合スーパー（658 億 3,045 万円、同 7.6%）、の順となっておりこれら上位 5 業種で 61.1%を占めている。

Ⅲ－１表 小売業の業種別事業所数、従業者数、年間商品販売額

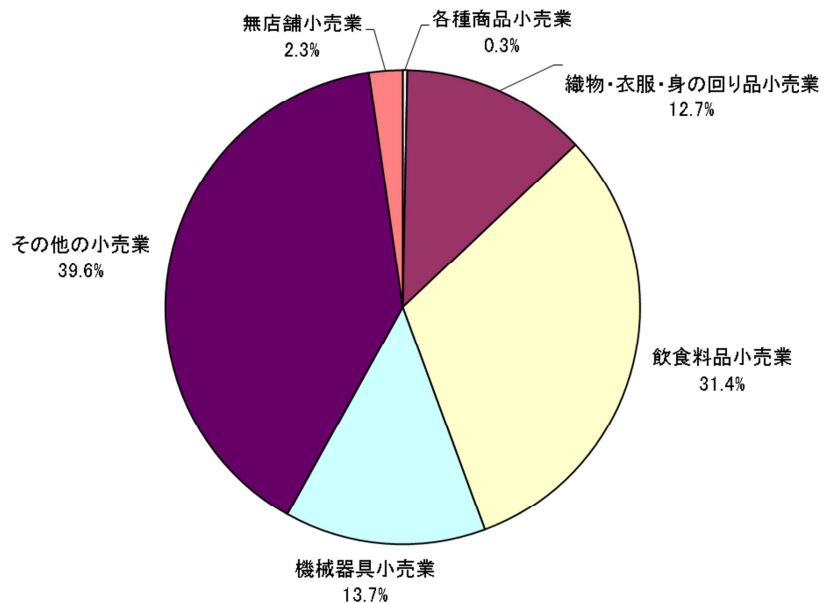
産業分類小分類	事業所数		従業者数(人)		年間商品販売額(万円)	
	平成26年	構成比(%)	平成26年	構成比(%)	平成26年	構成比(%)
小売業計	8,457	100.0	47,190	100.0	86,490,002	100.0
56 各種商品小売業	26	0.3	2,397	5.1	6,678,965	7.7
561 百貨店、総合スーパー	14	0.2	2,342	5.0	6,583,045	7.6
569 その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）	12	0.1	55	0.1	95,920	0.1
57 織物・衣服・身の回り品小売業	1,073	12.7	3,906	8.3	4,606,456	5.3
571 呉服・服地・寝具小売業	167	2.0	427	0.9	278,889	0.3
572 男子服小売業	113	1.3	452	1.0	682,802	0.8
573 婦人・子供服小売業	483	5.7	1,580	3.3	2,012,582	2.3
574 靴・履物小売業	67	0.8	194	0.4	284,857	0.3
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	243	2.9	1,253	2.7	1,347,326	1.6
58 飲食料品小売業	2,653	31.4	18,858	40.0	28,266,183	32.7
581 各種食料品小売業	294	3.5	7,006	14.8	13,964,222	16.1
582 野菜・果実小売業	187	2.2	787	1.7	1,064,716	1.2
583 食肉小売業	114	1.3	452	1.0	462,260	0.5
584 鮮魚小売業	156	1.8	435	0.9	348,528	0.4
585 酒小売業	478	5.7	1,181	2.5	1,353,448	1.6
586 菓子・パン小売業	419	5.0	1,800	3.8	940,497	1.1
589 その他の飲食料品小売業	1,005	11.9	7,197	15.3	10,132,512	11.7
59 機械器具小売業	1,161	13.7	6,103	12.9	15,920,828	18.4
591 自動車小売業	624	7.4	3,726	7.9	10,939,046	12.6
592 自転車小売業	47	0.6	103	0.2	86,937	0.1
593 機械器具小売業（自動車、自転車を除く）	490	5.8	2,274	4.8	4,894,845	5.7
60 その他の小売業	3,351	39.6	14,937	31.7	28,188,373	32.6
601 家具・建具・畳小売業	202	2.4	752	1.6	946,247	1.1
602 じゅう器小売業	115	1.4	249	0.5	143,234	0.2
603 医薬品・化粧品小売業	641	7.6	2,826	6.0	4,920,054	5.7
604 農耕用品小売業	196	2.3	1,022	2.2	2,068,446	2.4
605 燃料小売業	557	6.6	2,522	5.3	11,231,152	13.0
606 書籍・文房具小売業	272	3.2	2,331	4.9	1,478,906	1.7
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	181	2.1	705	1.5	994,481	1.1
608 写真機・時計・眼鏡小売業	201	2.4	633	1.3	690,491	0.8
609 他に分類されない小売業	986	11.7	3,897	8.3	5,715,362	6.6
61 無店舗小売業	193	2.3	989	2.1	2,829,197	3.3
611 通信販売・訪問販売小売業	137	1.6	682	1.4	1,800,195	2.1
612 自動販売機による小売業	31	0.4	112	0.2	137,984	0.2
619 その他の無店舗小売業	25	0.3	195	0.4	891,018	1.0

※構成比の総数と内訳は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

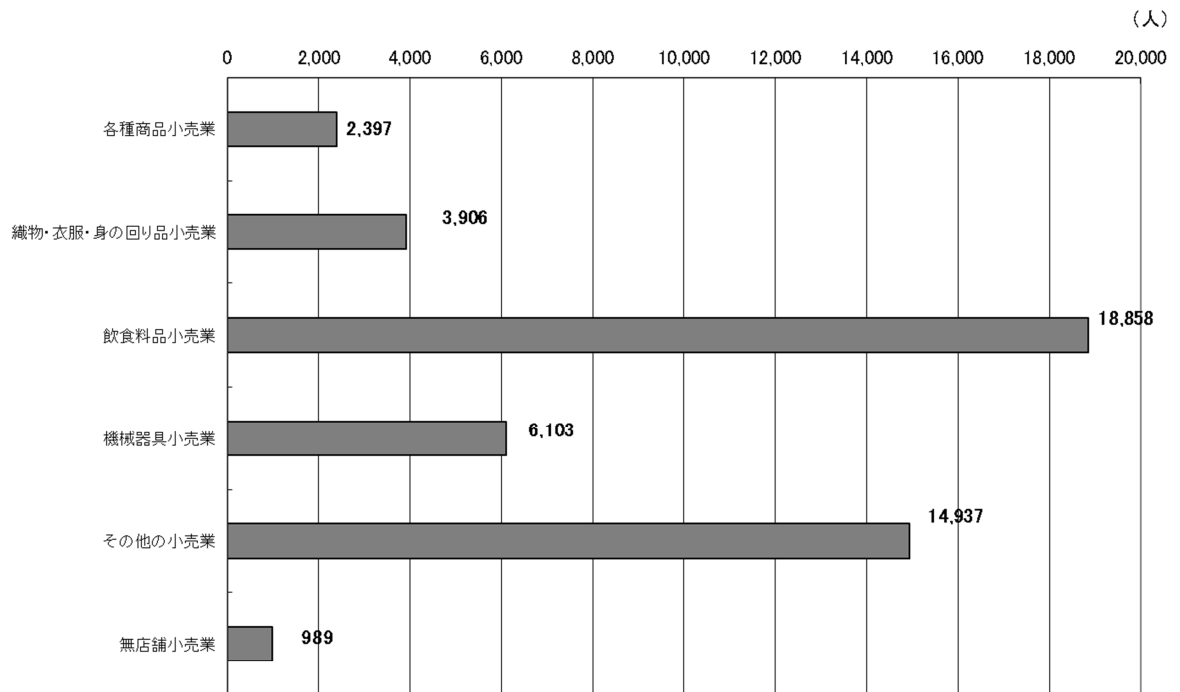
Ⅲ－１図〔小売業〕業種別事業所数



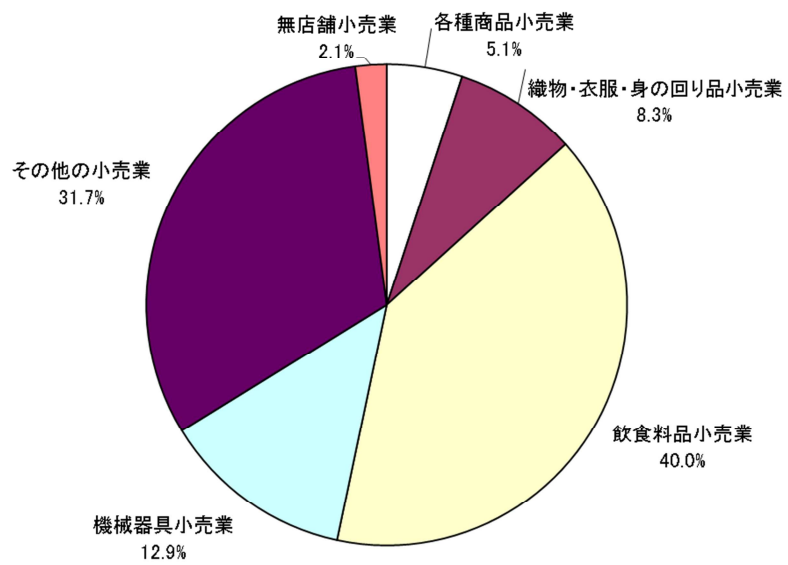
Ⅲ－２図〔小売業〕事業所数の業種別構成比



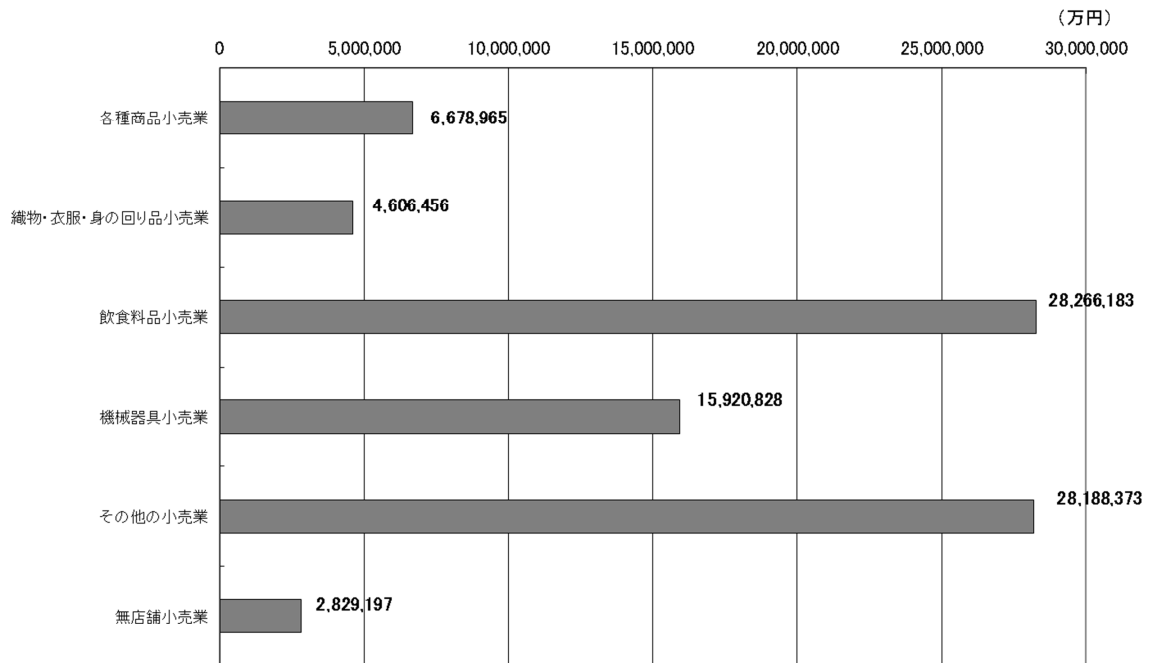
Ⅲ－３図〔小売業〕業種別従業者数



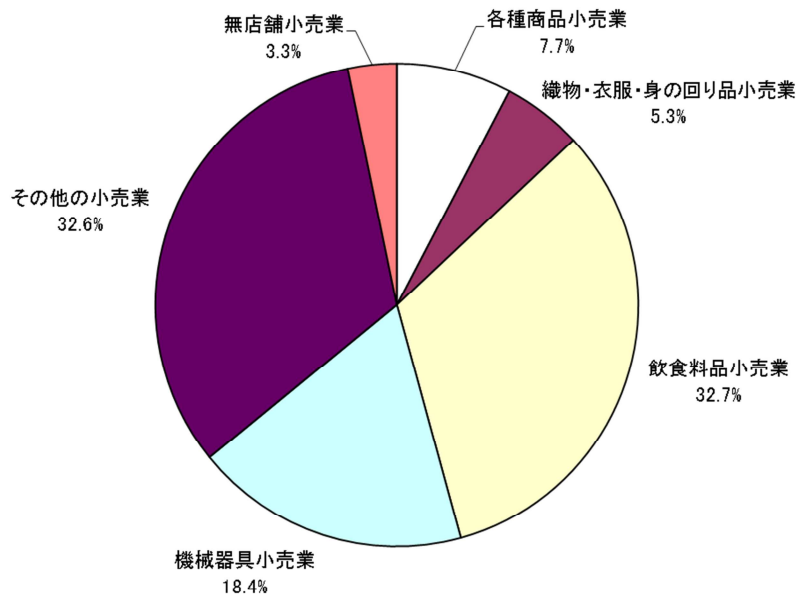
Ⅲ－４図〔小売業〕従業者数の業種別構成比



Ⅲ－５図〔小売業〕業種別年間商品販売額



Ⅲ－６図〔小売業〕年間商品販売額の業種別構成



2. 従業者規模別の事業所数、従業者数、年間商品販売額

小売業の事業所数を従業者規模別にみると、2人以下規模（構成比 52.2%）、3～4人規模（同 21.1%）、5～9人規模（同 14.9%）の順に多く、従業者4人以下の事業所が全体の 73.3%を占めている。

従業者数では 10～19人規模（構成比 17.4%）、5～9人規模（同 17.1%）、0～2人規模（同 14.8%）の順となっている。

年間商品販売額では 5～9人規模（構成比 19.6%）、10～19人規模（同 18.9%）、100人以上規模（同 13.0%）の順となっている。

Ⅲ－2表 従業者規模別事業所数、従業者数、年間商品販売額

従業者規模	事業所数		従業者数(人)		年間商品販売額(万円)	
	平成26年	構成比(%)	平成26年	構成比(%)	平成26年	構成比(%)
合計	8,457	100.0	47,190	100.0	86,490,002	100.0
0～2人	4,416	52.2	6,984	14.8	6,544,803	7.6
3～4人	1,781	21.1	6,029	12.8	8,258,010	9.5
5～9人	1,258	14.9	8,076	17.1	16,966,903	19.6
10～19人	607	7.2	8,218	17.4	16,352,270	18.9
20～29人	183	2.2	4,347	9.2	8,546,262	9.9
30～49人	117	1.4	4,474	9.5	9,976,135	11.5
50～99人	64	0.8	4,253	9.0	8,620,350	10.0
100人以上	31	0.4	4,809	10.2	11,225,269	13.0

3. 経営組織別、業種別の事業所数

経営組織別にみると、法人事業所が 2,950 事業所、個人事業所が 5,507 事業所で個人事業所が小売業の 65.1%を占めている。

法人事業所における業種別構成比をみると、燃料小売業、医薬品・化粧品小売業、他に分類されない小売業、その他の飲食料品小売業、自動車小売業の順となっており、これら上位 5 業種で法人事業所の 48.1%を占めている。

個人事業所における業種別構成比をみると、その他の飲食料品小売業、他に分類されない小売業、酒小売業、自動車小売業、医薬品・化粧品小売業の順となっており、これら上位 5 業種で法人事業所の 46.8%を占めている。

Ⅲ－3表 小売業の経営組織別、業種別、事業所数

産業分類小分類		法人事業所		個人事業所	
		平成26年	構成比(%)	平成26年	構成比(%)
小売業計		2,950	100.0	5,507	100.0
56	各種商品小売業	17	0.6	9	0.2
561	百貨店、総合スーパー	14	0.5	-	-
569	その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）	3	0.1	9	0.2
57	織物・衣服・身の回り品小売業	440	14.9	633	11.5
571	呉服・服地・寝具小売業	38	1.3	129	2.3
572	男子服小売業	56	1.9	57	1.0
573	婦人・子供服小売業	198	6.7	285	5.2
574	靴・履物小売業	37	1.3	30	0.5
579	その他の織物・衣服・身の回り品小売業	111	3.8	132	2.4
58	飲食料品小売業	650	22.0	2,003	36.4
581	各種食料品小売業	147	5.0	147	2.7
582	野菜・果実小売業	43	1.5	144	2.6
583	食肉小売業	27	0.9	87	1.6
584	鮮魚小売業	12	0.4	144	2.6
585	酒小売業	60	2.0	418	7.6
586	菓子・パン小売業	102	3.5	317	5.8
589	その他の飲食料品小売業	259	8.8	746	13.5
59	機械器具小売業	439	14.9	722	13.1
591	自動車小売業	256	8.7	368	6.7
592	自転車小売業	5	0.2	42	0.8
593	機械器具小売業（自動車、自転車を除く）	178	6.0	312	5.7
60	その他の小売業	1312	44.5	2,039	37.0
601	家具・建具・畳小売業	57	1.9	145	2.6
602	じゅう器小売業	21	0.7	94	1.7
603	医薬品・化粧品小売業	305	10.3	336	6.1
604	農耕用品小売業	79	2.7	117	2.1
605	燃料小売業	323	10.9	234	4.2
606	書籍・文房具小売業	106	3.6	166	3.0
607	スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	51	1.7	130	2.4
608	写真機・時計・眼鏡小売業	94	3.2	107	1.9
609	他に分類されない小売業	276	9.4	710	12.9
61	無店舗小売業	92	3.1	101	1.8
611	通信販売・訪問販売小売業	73	2.5	64	1.2
612	自動販売機による小売業	5	0.2	26	0.5
619	その他の無店舗小売業	14	0.5	11	0.2

※構成比の総数と内訳は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

4. 売場面積規模別事業所数、従業者数、年間商品販売額、セルフサービス方式採用事業所数

Ⅲ－4表 売場面積規模別事業所数、従業者数、年間商品販売額、セルフサービス方式採用事業所数

売場面積規模	事業所数	従業者数(人)	年間商品販売額(万円)	セルフサービス方式採用事業所数
合計	8,457	47,190	86,490,002	949
10㎡未満	344	736	405,534	6
10～20㎡未満	912	2,056	1,165,256	27
20～30㎡未満	1,004	2,515	1,772,758	38
30～50㎡未満	1,620	4,461	4,045,480	76
50～100㎡未満	1,465	5,309	6,208,777	137
100～250㎡未満	981	6,487	8,623,578	280
250～500㎡未満	321	2,792	4,627,434	119
500～1000㎡未満	233	4,250	9,795,448	144
1000～1500㎡未満	55	1,393	3,029,843	39
1500㎡以上	117	8,501	20,842,955	83
不詳	1,405	8,690	25,972,939	0

※不詳とは、当該項目について調査をしていない牛乳小売業（宅配専門）、自動車（新車・中古）小売業、建具小売業、量小売業、ガソリンスタンド及び新聞小売業（宅配専門）に属する事業所並びに訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売等で売場面積のない事業所、及び当該項目の数値が得られなかったことを表している。

5. チェーン組織への加盟状況

小売業の事業所数（8,457事業所）のうち、チェーン組織（フランチャイズ・チェーンまたはボランティア・チェーン）に加盟しているのは494事業所（構成比5.8%）であった。

Ⅲ－5表 チェーン組織への加盟状況

チェーン組織	事業所数	
	平成26年	構成比(%)
小売業計	8,457	100.0
加盟	494	5.8
フランチャイズ・チェーン	342	4.0
ボランティア・チェーン	152	1.8

業種別の事業所数

①フランチャイズ・チェーン

フランチャイズ・チェーンへの加盟事業所数は342事業所であった。

業種別にみると、コンビニエンスストアなどが含まれるその他の飲食料品小売業（209事業所）が61.1%を占めている。

② ボランティア・チェーン

ボランティア・チェーンへの加盟事業所数は152事業所であった。

業種別にみると、各種食料品小売業（40事業所、ボランティア・チェーンに占める構成比26.3%）が最も多く、次いで、その他の飲食料品小売業（32事業所、同21.1%）、医薬品・化粧品小売業（26事業所、同17.1%）の順となった。

Ⅲ－6表 業種別チェーン組織加盟状況

産業分類	チェーン組織加盟組織数			
	フランチャイズ・チェーン		ボランティア・チェーン	
	数	構成比 (%)	数	構成比 (%)
小売計	342	100.0	152	100.0
56 各種商品小売業	-	-	1	0.7
561 百貨店、総合スーパー	-	-	-	-
569 その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）	-	-	1	0.7
57 織物・衣服・身の回り品小売業	17	5.0	11	7.2
571 呉服・服地・寝具小売業	-	-	3	2.0
572 男子服小売業	4	1.2	1	0.7
573 婦人・子供服小売業	6	1.8	1	0.7
574 靴・履物小売業	-	-	4	2.6
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	7	2.0	2	1.3
58 飲食料品小売業	248	72.5	78	51.3
581 各種食料品小売業	11	3.2	40	26.3
582 野菜・果実小売業	1	0.3	2	1.3
583 食肉小売業	-	-	-	-
584 鮮魚小売業	-	-	-	-
585 酒小売業	9	2.6	4	2.6
586 菓子・パン小売業	18	5.3	-	-
589 その他の飲食料品小売業	209	61.1	32	21.1
59 機械器具小売業	27	7.9	14	9.2
591 自動車小売業	21	6.1	4	2.6
592 自転車小売業	-	-	-	-
593 機械器具小売業（自動車、自転車を除く）	6	1.8	10	6.6
60 その他の小売業	48	14.0	47	30.9
601 家具・建具・畳小売業	-	-	6	3.9
602 じゅう器小売業	-	-	1	0.7
603 医薬品・化粧品小売業	9	2.6	26	17.1
604 農耕用品小売業	-	-	-	-
605 燃料小売業	4	1.2	2	1.3
606 書籍・文房具小売業	10	2.9	1	0.7
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	2	0.6	-	-
608 写真機・時計・眼鏡小売業	7	2.0	6	3.9
609 他に分類されない小売業	16	4.7	5	3.3
61 無店舗小売業	2	0.6	1	0.7
611 通信販売・訪問販売小売業	2	0.6	-	-
612 自動販売機による小売業	-	-	-	-
619 その他の無店舗小売業	-	-	1	0.7

※構成比の総数と内訳は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

IV 市町村別

1. 事業所数、従業者数、年間商品販売額

市町村別に事業所数をみると、和歌山市が 3,211 事業所（構成比 30.4%）と最も多く、次いで田辺市 1,137 事業所（同 10.8%）、海南市が 663 事業所（同 6.3%）、新宮市が 616 事業所（同 5.8%）、橋本市が 541 事業所（同 5.1%）となっており、5 市町村で 58.4%を占めている。

従業者数は、和歌山市が 23,577 人（構成比 38.1%）と最も多く、次いで田辺市 5,902 人（同 9.5%）、海南市が 3,974 人（同 6.4%）、橋本市が 3,527 人（同 5.7%）、新宮市が 3,261 人（同 5.3%）、となっており 5 市町村で 65.0%を占めている。

年間商品販売額は、和歌山市が 9,121 億 8,553 万円（構成比 50.0%）と最も多く、次いで田辺市 1,795 億 8,455 万円（同 9.8%）、海南市が 1,055 億 8,059 万円（同 5.8%）、新宮市が 923 億 2,800 万円（同 5.1%）、橋本市が 772 億 1,195 万円（同 4.2%）となっており、5 市町村で 74.9%を占めている。

IV-1表 市町村別事業所数、従業者数、年間商品販売額

市町村名	事業所数		従業者数		年間商品販売額	
	平成26年	構成比(%)	平成26年 (人)	構成比(%)	平成26年(万円)	構成比(%)
県計	10,568	100.0	61,877	100.0	182,422,998	100.0
和歌山市	3,211	30.4	23,577	38.1	91,218,553	50.0
海南市	663	6.3	3,974	6.4	10,558,059	5.8
橋本市	541	5.1	3,527	5.7	7,721,195	4.2
有田市	401	3.8	1,712	2.8	2,970,173	1.6
御坊市	444	4.2	2,419	3.9	5,587,348	3.1
田辺市	1,137	10.8	5,902	9.5	17,958,455	9.8
新宮市	616	5.8	3,261	5.3	9,232,800	5.1
紀の川市	521	4.9	3,021	4.9	7,099,781	3.9
岩出市	333	3.2	2,790	4.5	5,947,369	3.3
紀美野町	148	1.4	450	0.7	456,387	0.3
かつらぎ町	183	1.7	862	1.4	1,833,891	1.0
九度山町	49	0.5	183	0.3	89,593	0.0
高野町	103	1.0	373	0.6	411,626	0.2
湯浅町	222	2.1	1,022	1.7	1,904,720	1.0
広川町	63	0.6	218	0.4	386,127	0.2
有田川町	351	3.3	1,696	2.7	3,939,219	2.2
美浜町	57	0.5	186	0.3	425,419	0.2
日高町	69	0.7	318	0.5	572,861	0.3
由良町	74	0.7	225	0.4	342,851	0.2
印南町	98	0.9	350	0.6	681,368	0.4
みなべ町	170	1.6	805	1.3	2,150,261	1.2
日高川町	77	0.7	273	0.4	364,991	0.2
白浜町	189	1.8	967	1.6	2,004,096	1.1
上富田町	131	1.2	966	1.6	2,335,001	1.3
すさみ町	64	0.6	234	0.4	304,580	0.2
那智勝浦町	297	2.8	1,151	1.9	3,894,061	2.1
太地町	38	0.4	118	0.2	148,770	0.1
古座川町	42	0.4	134	0.2	130,128	0.1
北山村	6	0.1	11	0.0	2,918	0.0
串本町	270	2.6	1,152	1.9	1,750,397	1.0

※構成比の総数と内訳は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。